

人事院デジタル人材確保・育成計画の概要

令和 2 8 年 8 月 3 1 日
最終改正 令和 7 年 9 月 2 6 日

はじめに

本計画は、サイバーセキュリティ・情報化審議官の下、サイバーセキュリティ対策、情報システムの適切な開発・運用、人事院における行政課題の解決に向けたデジタル・トランスフォーメーション（DX）や、業務改革（BPR）、データの利活用等を行うために必要な体制を担う人材を確保・育成していくために策定する。

1. 体制の整備と人材の拡充

IT・セキュリティに係る統括部局の体制整備として、サイバーセキュリティ対策の強化と情報システムの適切な運用を重視し、必要な機構・定員要求を行う。

人事院における行政課題の解決に向け、DX や BPR、データの利活用等を行うために必要な人材を活用できるよう、必要な機構・定員要求を行う。

デジタル人材の候補者については、デジタル庁主催の研修へ参加させるほか、内閣官房国家サイバー統括室（以下「NCO」という。）等への出向を検討する。

2. 有為な人材の確保

国家公務員採用試験総合職デジタル区分又は一般職試験デジタル・電気・電子区分から毎年 1 名採用することに努め、それ以外の採用者も含めて、職員の適性等を踏まえた人事配置、研修受講機会の付与等を通じてデジタル人材を育成する。

3. デジタル人材育成支援プログラム

新規採用職員に対して情報管理室が情報セキュリティについての講義を実施するとともに、採用後 3 か月以内に情報セキュリティに係る eラーニング研修を受講させる。

管理職員を対象とした情報セキュリティの確保に関する研修会を定期的を実施するとともに、全職員を対象とした情報セキュリティに関する eラーニングも実施する。

デジタル庁主催の情報システム統一研修のデジタル人材育成のための研修プログラムを受講させ、デジタル人材に必要とされる能力やスキルの向上を図る。

係員から課長補佐級までの段階において NCO 等への出向を通じて、IT・セキュリティに関する知識の習得や経験を積ませることとする。

4. 人事ルート例（キャリアパスのイメージ）

（1）全体的なキャリアパス像

情報システムやサイバーセキュリティ対策に関係する経験、知識・能力の習得の観点及び IT・セキュリティ統括部局の運営等の観点から、採用後のキャリアパスの一例は次のとおりである。

◆採用・係員

- ・研修：内閣府主催の Excel 技能研修（マクロ/VBA に関すること）、デジタル庁主催の情報システム統一研修（情報システム新任者、情報セキュリ

ティ基礎) 等

- ・所属部署：情報管理室、人材局試験専門官室 等
- ・出向等：NCO、デジタル庁、各省行政部門 等

◆係長クラス

- ・研修：デジタル庁主催の情報システム統一研修（情報システム新任者、情報セキュリティ基礎） 等
- ・所属部署：情報管理室情報管理専門官、人材局試験専門官、給与第一課情報統計官 等
- ・出向等：NCO、デジタル庁、各省行政部門 等

◆課長補佐クラス

- ・研修：デジタル庁主催の情報システム統一研修（業務の見直しと調達計画、IT調達と発注管理、情報セキュリティ技術、情報セキュリティ運用） 等
- ・所属部署：情報管理室情報管理専門官、人材局試験専門官、給与第一課情報統計官 等
- ・出向等：NCO、デジタル庁、各省行政部門 等

◆管理職

- ・研修：デジタル庁主催の情報システム統一研修（管理職向けのマネジメント研修） 等
- ・所属部署：情報管理室長、人材局次席試験専門官、給与第一課上席情報統計官 等
- ・出向等：デジタル庁

◆サイバーセキュリティ・情報化審議官等

- ・研修：NCO 主催の情報セキュリティ研修、デジタル庁主催の副 CISO・副 CIO 等研修 等

(2) キャリアパスに含めることが想定される部署と役職

人事院において、情報システムやサイバーセキュリティ対策に係る部署として職員の配置が想定される主な部署・役職等は次のとおりである。

① セキュリティについて経験することが想定される課室と役職

◆事務総局公文書監理室

- ・個人情報保護専門官

◆事務総局情報管理室

- ・室長
- ・情報管理統括専門官
- ・情報セキュリティ統括専門官
- ・情報管理専門官
- ・情報セキュリティ専門官
- ・情報管理企画専門官

◆公務員研修所

- ・情報管理専門官

② 情報システム・業務改革について経験することが想定される課室と役職

◆事務総局政策立案参事官

- ・政策立案参事官
- ・政策立案参事官補佐

- ・ 人事管理デジタル化推進専門官
- ・ 政策立案情報専門官
- ◆ 事務総局公文書監理室
 - ・ 室長
 - ・ 公文書管理専門官
 - ・ 個人情報保護専門官
 - ・ 電子文書システム管理専門官
- ◆ 事務総局情報管理室
 - ・ 室長
 - ・ 情報管理統括専門官
 - ・ 情報セキュリティ統括専門官
 - ・ 情報管理専門官
 - ・ 情報セキュリティ専門官
 - ・ 情報管理企画専門官
 - ・ デジタルトランスフォーメーション推進官
- ◆ 職員福祉局補償課
 - ・ 災害補償システム専門官
- ◆ 人材局試験課
 - ・ 課長
 - ・ 課長補佐（試験監理・計画班）
 - ・ 試験監理専門官
 - ・ 試験情報専門官
- ◆ 給与局給与第一課
 - ・ 上席情報統計官
 - ・ 情報統計官
- ◆ 公平審査局調整課
 - ・ 公平審査デジタル推進専門官
- ◆ 公務員研修所
 - ・ 情報管理専門官
- ③ 事案対処、保安、事故対応、危機管理、安全保障等について経験することが想定される課室と役職
 - ◆ 事務総局公文書監理室
 - ・ 個人情報保護専門官
 - ◆ 事務総局情報管理室
 - ・ 室長
 - ・ 情報管理統括専門官
 - ・ 情報セキュリティ統括専門官
 - ・ 情報管理専門官
 - ・ 情報セキュリティ専門官
 - ・ 情報管理企画専門官
 - ◆ 公務員研修所
 - ・ 情報管理専門官
- ④ 一般行政事務について、特に経験をさせたい業務
 - ◆ 人事・給与制度の企画・立案に関する業務

- ◆人事院の人事・給与・会計に関する実務
- ◆人事院の事務の総合調整に関する業務

5. 幹部職員を含む一般職員の情報リテラシー向上

幹部職員を含む一般職員の情報リテラシーの向上に向け、全職員向けや新規採用職員向け、管理職員向けの研修の受講を義務付けるなどの対策を図っていく。

◆全職員向け研修

- ・研修内容：情報セキュリティ研修
- ・受講対象者：全職員
- ・受講予定者：毎年 600 名程度
- ・実施時期：毎年度の情報セキュリティ教育実施計画で定める期間
- ・実施方法：e-ラーニング

◆新規採用職員・新規異動者向け研修（4 月期）

- ・研修内容：情報セキュリティ研修
- ・受講対象者：新規採用職員、新たに人事院職員となった者
- ・受講予定者：毎年 120 名程度
- ・実施時期：毎年 4 月
- ・実施方法：講義形式又は e-ラーニング

◆新規採用職員・新規異動者向け研修（4 月期以外）

- ・研修内容：情報セキュリティ研修
- ・受講対象者：新規採用職員、新たに人事院職員となった者
- ・受講予定者数：年間 20 名程度
- ・実施時期：職員となった日から 3 か月以内に適宜実施
- ・実施方法：e-ラーニング

◆管理職員向け研修

- ・研修内容：情報セキュリティ研修
- ・受講対象者：新たに管理職員となった者
- ・受講予定者数：毎年 15 名程度
- ・実施時期：毎年 4 月又は 5 月
- ・実施方法：幹部職員による講義形式

以 上